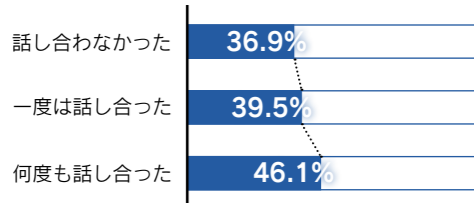


良い生き方はコミュニケーションから

内閣府では毎年、仕事と生活の調和推進のための調査を行っています。この中から育児や介護の分担、職場や社会の制度への評価を紹介します。

同一世帯の夫婦で育児の分担割合を「ほぼ半々に分担している」と回答した女性は全体の7.5%で男性の半数以下となり、夫婦間に認識の差があることが分かりました。一方、分担について話をしている夫婦ほど育児が生き方に良い影響を与えていると答える割合が増えています。

◆育児負担への話し合いの有無別
育児が生き方に良い影響を与えていると回答した割合



また、育児をする上での心のよりどころとして勤務先や地域を挙げる人は少なく、社会全体として育児を支える体制づくりが不足し、育児は個人で解決すべきものであるとの認識があるのではないかと考えられます。

◆育児の心のよりどころとして回答した割合(複数回答)

配偶者・パートナー	62.9%
自分の子ども	16.5%
近所の人	2.9%
勤務先の相談窓口	0.8%
勤務先の上司・同僚	9.1%
民間の保育サービス	1.2%

介護についても同様の傾向が見られます。育児・介護中にキャリアを充実させるためには、社会全体の支援体制を拡充させると同時に、夫婦間のコミュニケーションもより重要になるのです。



ひろみち 本田博通地域人権教育指導員が学校で働いていた経験などから「じんけん」の今をお伝えします

共に学び共に育つ(前編)

学校にはさまざまな子どもがいます。快適な学校生活を送るために何らかの援助が必要な子どももいます。これは私が出会った「医療的ケア」が必要な子どものお話です。

身体測定の後、保健室のK先生が「本田先生、ふみちゃんの体重が減っています」と教えてくれました。前回に比べ3kgの減少。小学2年生には大き過ぎる数値です。何か原因がありそうだなと思い、お母さんに伝えました。診察の日、「熊本市の病院を紹介され、入院することになりました」という連絡が学校に入りました。いつもの落ち着いたお母さんの声ではありません。夕方、私は病院を訪ねました。ふみさんは硬い表情で一人ベッドに座っていました。帰り際、私は「日記をつけなさい。きつと後で役に立つから」とふみさんに日記帳を渡しました。

「…(病院の)先生がびょうきのせつめいをしてくれました。いますぐ、ちりょうをしました。うがいがいいから、大きなびょういんにいきましようか。これから

たいへんだと思うけど、がんばってね」といつておくりだしてくれました(日記から)。

2週間の入院が終わりました。ふみさんは教室に戻ってきました。「きのうね、ふみちゃんね…」保健室でインスリン注射の準備をしながら、楽しそうにおしゃべりをしていた彼女の口が止まります。深呼吸を1回、つまんだお腹に注射針を刺す。しばしの静寂。「1、2、3、4…」10まで数え、ゆっくりと針を抜く。K先生と私は持ち上げていたセーターから手を放しました。退院して、針を怖がらず、手際よくやるふみさん。その姿を褒められたけれど、沈黙の時間に見せていた間にこの子は自分なりにきつと必死に身を守るすべを学んだのだらうと思いました。

プライバシーは守りながらも彼女と一緒に居てほしいと思える友だちづくりを応援するのも教師の仕事です。子どもは子どもの中が好き。だからいつも身近にいる友だちの応援が生活意欲を高めてくれます。私は周りの子どもたちが絡んでくるのを待ちました。(次号後編へ続く)

新型コロナ関連の
新手の不審な電話に注意してください

事例 保健所の職員を名乗り「家族分のマスクを直接届ける」と不審な電話があった。(70代 女性)
「中央省庁からマスクと検査キットを送る」と電話があり、家族構成を聞かれた。(80代 女性)

◆アドバイス

行政機関の職員や委託業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からのメールやSMS、SNSなど、怪しい・おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。

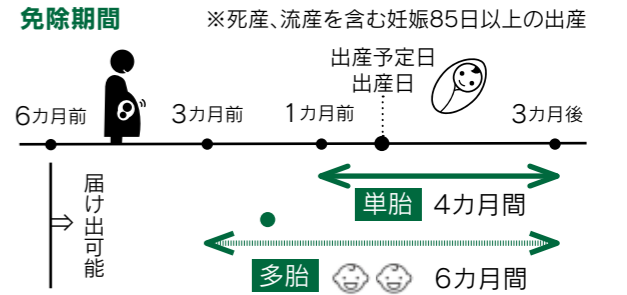
不審に思った場合やトラブルにあった場合は、すぐに相談しましょう。今後、新たな手口が発生する可能性もあります。少しでもおかしいと感じたら早めにご相談ください。



相談は 消費生活センター ☎ 33-8277 へ

産前産後期間は
国民年金保険料が免除になります

出産前後の国民年金保険料が免除され、さらに基礎年金を満額保証する制度があります。



対象 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人
届出先 年金事務所または市民課・各支所
持参物 母子健康手帳など
※被保険者と子が別世帯で、出産後に届け出る場合は手帳に出生証明が必要です。

保険者努力支援制度で保険料が下がる？

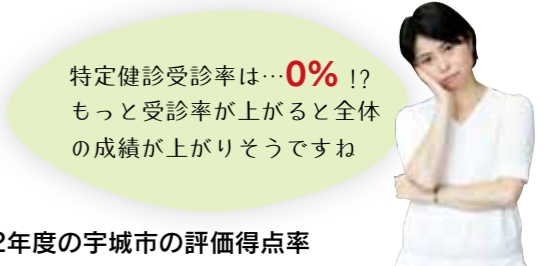
保険者努力支援制度とは、医療費の適正化や生活習慣病の予防に向けて努力する保険者に、国が特定の評価指標に基づき支援金を交付する仕組みのことです。

各指標の達成状況に応じて点数化され、**得点×加入者数**で計算された金額が交付されます。

右表の得点に基づき令和2年度に宇城市に交付される金額は3,621万円。国民健康保険被保険者一人当たり2,326円(年間)になります。

この交付金は宇城市の国保税に加えられるので、宇城市と市民の皆さんの頑張りで、保険税を軽減することにもつながります。

次号では、市の得点が0点になっている特定健診受診率についてお伝えします。



令和2年度の宇城市の評価得点率

	評価指標	得点率
市民の皆さんと宇城市が一緒に取り組む	特定健診受診率	0%
	メタボ該当者・予備群の減少率	40%
	がん検診受診率や歯周病検診	40%
	糖尿病などの重症化予防の取り組み	67%
	ジェネリック医薬品の使用割合	69%
	特定保健指導実施率	79%
	個人への分かりやすい情報提供	86%
宇城市が取り組む	重複服薬者に対する取り組み	100%
	保険税収納率・データヘルス計画・医療費通知・地域包括ケア・第三者求償・健全な事業運営など	78%